

平成 27 年度宝くじ桜寄贈事業のご案内

今年度も標記事業を実施致します。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業による助成を受けて行っているさくら若木の寄贈事業です。

昨年度は、日本全国 222 箇所に 25,000 本のさくら若木のほか、事業表示石碑、品種表示板を寄贈致しました。

皆様の地域でさくらの名所づくり、さくらの植樹の計画がございましたらこの事業をご紹介下さい。詳細につきましては、下記事務局迄お問い合わせ下さい。

※申請については審査会で検討し、採否が決定されます。

【事業概略】

- ・ 事業目的：桜の植栽、育成、保存を図り豊かな自然環境、生活環境を保全。
- ・ 寄贈対象：植栽計画、手入れ保全体制が整備されていること。
不特定多数の方が桜を楽しめ将来、桜の名所になり得る箇所。
- ・ 申請受付：平成 27 年 5 月 7 日～7 月 24 日(必着)
各都道府県の担当課に申請を出していただきますが、まずは、
当会にお問い合わせ下さい。
- ・ 寄贈内容：1 箇所あたり桜若木 50 本～450 本 (50 本以下は事業対象外)、
事業表示石碑(1 基)、品種表示板 (桜若木 5 本につき 1 枚)
※分散しての植栽は事業対象外となります。

【お問合せ先】 日本さくらの会 電話 03-3225-3355 (担当：浅田、栗田)

※申請書の電子データご希望の方は、下記のメールアドレスにご連絡下さい。

E-mail:kurita@sakuranokai.or.jp